

いのち支える日南市自殺対策行動計画(第二期計画)の概要

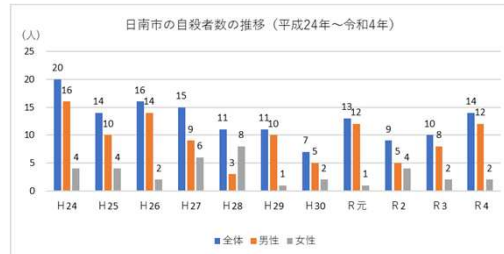
第1章 計画の概要

策定趣旨：第一期計画の期間満了に伴い、国の新たな「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）を踏まえた計画を策定
位置づけ：自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村計画
計画期間：令和6年度～令和10年度（5か年）
数値目標：平成29年～令和3年の年平均自殺者数（10人）から30%減

第2章 日南市の自殺をめぐる現状

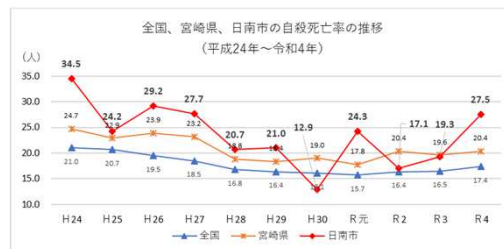
◇ 自殺者数の推移

年によりばらつきはあるが、平成30年までは減少傾向。令和以降は増加傾向に転じており、コロナ禍における社会経済活動の低迷が主な原因と推察される。



◇ 自殺死亡率

自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）は、おおむね各年とも全国・宮崎県を上回る。



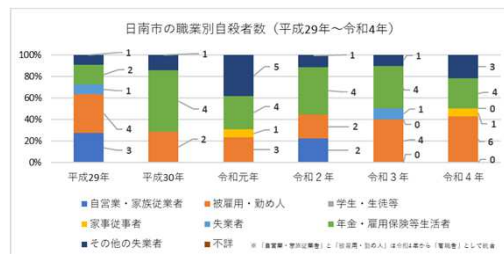
◇ 性別・年代別自殺者数

男性が全体の75%を占める。男性は50歳代、女性は50歳代と70歳代が最も多い。また、男性に比べて女性は年代間の差が小さい。



◇ 職業別自殺者数

例年、年金等生活者や失業者が半数以上を占めている。令和2年以降は被雇用・勤め人の構成割合が増加。



第3章 自殺対策の基本的な考え方

基本理念：「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

基本方針：第二期計画では、従来の5項目の基本方針に「自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する。」を追加（新大綱に準拠）。

基本施策：① 地域におけるネットワークの強化
② 自殺対策を支える人材の育成
③ 住民への啓発と周知
④ 生きることの促進要因への支援
⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策：① 高齢者対策

② 生活困窮者対策

③ 勤務・経営対策

④ 子ども・若者対策【新規】

重点施策は、いのち支える自殺対策推進センターの「地域自殺実態プロファイル」結果に基づき決定

第4章 いのちを支える自殺対策における取組

◇ 基本施策

① 地域におけるネットワークの強化	4事業
② 自殺対策を支える人材の育成	9事業
③ 住民への啓発と周知	7事業
④ 生きることの促進要因への支援	24事業
⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	3事業
5項目計	47事業

◇ 重点施策

① 高齢者対策	37事業
② 生活困窮者対策	11事業
③ 勤務・経営対策	5事業
④ 子ども・若者対策	8事業
4項目計	61事業

※基本施策・重点施策とも、項目間で重複する事業がある。

◇ 生きる支援関連施策一覧

基本施策・重点施策掲載分を含め、103事業を掲載

第5章 自殺対策の推進体制等

庁内の関係部署で構成する「日南市いのち支える自殺対策推進本部」において基本方針や施策体系を整理・決定し、各事業担当部署で事業を実施。また、推進本部においてPDCAサイクルにより毎年度の進行管理を行う。